

修正テープや消えるボールペン等は使用しないでください。
記入方法がわからない場合は、深川市役所市民生活課戸籍住民係にお問い合わせください。(0164-26-2123)

婚姻届

届け出する日
を記入

→ 令和 7 年 8 月 1 8 日 届出

北海道深川市長 殿

受 理	令 和	年	月	日			
第				号			
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通 知	

婚姻届と同時に
転居・転入届を
出す場合は新しい住所

(フリガナ) 氏 名	夫 にな る 人	妻 にな る 人
	フカガワ タロウ 氏 名	イチヤン ハナコ 氏 名
生 年 月 日	深川 太郎 平成 元 年 5 月 1 日	一巳 花子 平成 3 年 7 月 3 日
住 所 (2) (住民登録をして いるところ)	北海道深川市2条17番17号	北海道深川市2条17番3号 健康アパート 123号

婚姻前の本籍

本 籍 (3) (外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	北海道深川市納内町三丁目 1 番地 1 番	北海道深川市多度志 1170 番地 1 番
筆頭者の 氏名	深川 一郎	一巳 二三子

婚姻後の氏(姓)を
選択

父母及び養父母 の 氏 名	父 深川 一郎	続き柄	父 一巳 六郎	続き柄
父母との続き柄	母 新光 五十子	長 男	母 一巳 二三子	二 女
養父		続き柄	養父	続き柄
養母 深川 七恵		養 子	養母	養 女

二人の新しい本籍
(戸籍の筆頭者自
身の氏で婚姻する
場合は何も書か
ない)

婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍 (4) 同居を始めた とき	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input checked="" type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍 (左の☐の氏の人ですべてに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください)
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別	年 月 日 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)

結婚式も同居も
していない場合
は何も書かない

同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input checked="" type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻 <input type="checkbox"/>	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社会体の役員の世帯(日々また は1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯
---------------------------------------	---	---

婚姻前の氏名を
自署する

夫 妻 の 職 業 (8) (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください)	夫の職業	妻の職業
そ の 他		

記 入 の 注 意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝
日でも届けることができます。

成人に達している(18歳以上)の人が二人必要
この婚姻の事実を知っている方であれば、どなたでもかまいません。押印は任意

証 人		
署 名 (※押印は任意)	文光 八也 印	稲穂 九美 印
生 年 月 日	昭和45年11月7日	昭和47年1月9日
住 所	北海道深川市音江町字音江600 番地	北海道深川市3条18番36号 福祉マンション 321号
本 籍	北海道深川市音江町字広里 59 番地 7 番	北海道深川市一条 19 番地 1 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

外国人のうち、次の地域の法を本国法とする人は、国籍に代えて地域を記載することができます。

- 台湾
- パレスチナ(ヨルダン川西岸地区及びガザ地区)

☐には、あてはまるものに☐のようにするしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

押印は任意

日中連絡の取りやすい番号を優先して記入してください

連 絡 先	電話 090(1234)5678 自宅・勤務先 [一巳花子]・携帯
-------------	--------------------------------------